

農業委員会だより



川島町の担い手農家さん

松上さん夫婦は、いちご狩り・直売「すとりベリーはんと」を経営して7年目になります。町では唯一の高設栽培で「あきひめ・紅ほっぺ」を作付けしており、もぎたての甘いいちごが来客者に大人気です。いちご2,600㎡のほか水稲約6haを耕作しています。



松上 悟史さん・愛さん(大字虫塚)

-  意見書提出「川島町の農業に関する意見書」
-  第33回川島町農業賞
-  農業委員のコラム
-  3者合同情報交換会
-  農地中間管理事業推進のために
-  農地の賃借料情報
-  編集後記



川島町マスコットキャラクター
「かわみん」 「かわべえ」

第17号 平成29年3月21日発行

発行：川島町農業委員会
編集：川島町農業委員会だより編集委員会
〒350-0192
比企郡川島町大字下八ツ林870-1
電話：049(299)1760(ダイヤルイン)

意見書提出

「川島町の農業に関する施策の意見書」



(原田幹事長) (岡部副会長) (長谷部会長) (飯島町長)

昨年12月14日、川島町農業委員会は、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、飯島町長へ「平成28年度川島町の農業に関する施策の意見書」を提出しました。

この意見書は、農業委員が検討を重ね、意見・要望等をまとめたもので、平成29年度以降における町の農業施策予算編成に反映されるよう、具体的な施策を提案しています。

主な内容は、次のとおりです。(抜粋)

1. 農業基盤の整備と大規模集積化の推進

農業従事者の高齢化等に伴い、わが町の広大な農耕地を維持していくには、今後大規模経営農家への利用集積が必要不可欠になる。このため、耕作しやすい農地の区画の大規模化や道水路の整備を推進していただきたい。また、「人・農地プラン」の推進については、事業計画に位置付けし、積極的に推進していただきたい。

2. 農業後継者の育成

後継者のための家庭・家族づくりは大きな意味をもっている。サラリーマン的所得以上を得て家族を養えるよう、当町に合致した育成プランを作成・推進願いたい。

3. 生産農家に対する町独自の支援対策検討・実施

●経済・機械道具貸出し支援策

- ・農業従事者、経営者等の身体・精神的労働に対しての慰安対策等を検討されたい。
- ・今日の農業は、農業用機械でなければ作業の実施はほぼ不可能な経営環境にある。農作業で必要とされる機器、機械の導入困難な農家に農業用機械を貸し出す制度を検討されたい。

●人的支援策の推進

農業を取り巻く労務として多くの種類の作業に対する人的支援環境が脆弱である。これらを支援できる人材バンクの充実・確保を図り、小さな農家から企業的農家まで手の届く支援対策を図られたい。

第33回川島町農業賞

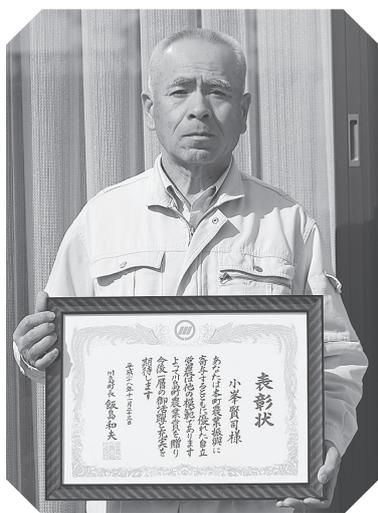
小峯賢司氏が受賞

平成28年11月23日、農業商工祭会場において、農業賞の表彰式が開催され、小峯賢司氏(牛ヶ谷戸在住)が受賞されました。

小峯氏は、高校生時代に農業の基礎を学び、農業後継者として家業を継ぎました。パイプハウスを導入したきゅうり栽培では、数々の研究を重ね市場への安定供給ができるよう尽力されました。

また、春菊栽培では、希少性があり市場からの需要が高く、安全・安心をモットーに日々栽培技術の向上に努力されています。

このような業績と町内でも屈指の専業農家として町農業の振興発展に大きく貢献されたことが評価され受賞となりました。



素晴らしい田園風景

昨年の晩秋、房総半島をドライブしました。千葉県は地図で見ると平坦な土地とみていましたが、意外に山が多く景色の良い所です。山裾まで田んぼが迫り、草がきれいに刈られた広い農道と水路がまっすぐに伸びている様はとても美しいものでした。また、大きい区画の田んぼは整然と並び、稲刈りが済んだ田んぼは一段と素晴らしい田園風景を見せていました。農業委員として訪れた香取市の研修で見聞したことが思い出され、気になった景色です。

農業後継者不足が大きく取り上げられる中、農地の管理は頭の痛いところです。わが町でも稲刈りが終わり、さっぱりとした田んぼの中に枯草の刈残されているところが気になります。

近年、想定を越えた自然災害で甚大な被害が多数発生していますが、多くの住民の方に農地は食料の生産だけでなく災害被害の軽減、生活環境の改善等、いろいろな役割を果たしていることを知り、農地の重要性を理解してもらうことが、今後大切になってくるかと思えます。

昨年、自然遺産、文化遺産の登録という事が話題になりました。川島町の田園風景も遺産と認められるような価値を見つけることで素晴らしい景色になるのではないのでしょうか。

将来、価値ある農地を維持管理していくために、町や農業委員も努力しておりますが、地域の皆さんと協力していくことで、素晴らしい田園風景が川島町にも生まれ、存続していくことと思えます。

(島田 勉)

自然環境を生かして

2016年は、熊本地震に始まり、鳥取中部地震、11月にはあの日の悪夢を思い起こさせる福島沖地震で津波が再び襲いました。北海道をたびたび襲った台風、沖縄では初の降雪、そして11月には全国的な大雪。これほど自然が猛威を振るった年も少ないと思えます。日本は、災害列島だと改めて感じました。こうした災害が続く中で川島町は、それほど大きな災害もなく降雨による収穫作業の遅れはあったものの収量は近年になく多く、価格も少し上向きでした。

しかし、荒廃農地は年々増えています。なんとしても再生利用が可能な農地に留めなければ先行きは心配されることです。川島町も大規模農家向けの施策を行っていますが、規模拡大一辺倒では家族農業など小規模農家が多い中、地域農業を維持することが難

しくなると思えます。小さくても強い農家を育成することも必要ではないのでしょうか。

小見野地区においては、来年度、耕地の中心にシンボルとしてそびえ建っていた小学校が廃校となります。140年近く大勢の優秀な人材を育ててきたただけになんともいえない思いがあります。決まった以上仕方ありませんが、跡地利用をしっかりとやってほしい。最近高齢者人口が増加する中、完璧な高齢者施設が増えていますが、1つ残念な点は子どもや若者不在ということではないのでしょうか。いろいろな世代との共存はお年寄りの元気のみなもと、ケアハウスと多世代交流のできる自然な施設はできないのでしょうか。自然豊かで広い土地に恵まれた川島町にこんな遊び心のある施設ができると楽しいと思えます。

(横川 博一)

3者合同情報交換会

認定農業者協議会・埼玉中央農協・農業委員会

12月12日、認定農業者の皆さんと埼玉中央農業協同組合(JA)・町農業委員会の3者による情報交換会がJA埼玉中央川島基幹支店で行われました。

当日は、認定農業者16人をはじめ、各関係者など41名が参加し、川島町の農業について、活発な意見交換が行われました。

主な内容を紹介します。

Q1 農業者 農地転用要件、プロセスを教えてください。

農業委員会 農地区分には、農用地区域(青字)と甲種1種、2種、3種農地(調整区域・白地)があります。農用地区域は、除外手続きをしなければ転用できません。甲種・1種農地は、集団的(概ね10ha以上)に存在する農地で転用は原則不許可です。2種農地は、集落形成をなす概ね10ha未満の農地で、申請内容にもよりますが、分家、太陽光発電施設等ができる場合があります。3種農地は、当町に駅等がありませんので指定されていません。農地法の許可要件に基づいた県許可となります。

Q2 農業者 農地中間管理事業で30ha集積した農地はどこか。

農業委員会 正直地区で、直売所の北からファミリーマートまでの耕地です。

Q3 農業者 1種農地と2種農地の違いを教えてください。

農業委員会 面積要件では、概ね10ha以上の集団的形成する農地を1種農地、10ha未満を2種農地とします。分断要件としては、国道、崖等自然的要件で分断されたもので農道等は分断要件に入りません。

先進地視察

農地中間管理事業 推進のために



農業委員会では、去る10月19日、千葉県香取市を視察訪問しました。同市は、耕地面積が川島町の5倍以上にあたる11,300haの田園都市です。その内、水田が約6,800haあり、農地の有効利用の観点から農地利用集積を進めるため、農業委員を中心とした推進委員を設置し、農地中間管理事業を活用した利用権設定への推進活動や貸し手・借り手農家の掘り起しを行い、担い手農家への農地集積を進めています。

研修では、同市の森戸地区について説明を受けました。同地区の取組経緯は、平成21年3月に土地改良検討委員会設立、平成25年3月基盤整備準備委員会設立、平成26年6月人・農地プラン説明会を実施。話し合いを重ね農地中間管理事業を活用した事業計画を確定して現在に至っています。この地区の農地面積は94.5haあり、現在137戸で耕作し、平均耕作面積は0.7haです。この計画により平成36年までに26戸で耕作し、平均耕作面積が3.6haになります。今後、多面的機能支払制度を活用した農地の保全活動、経営所得安定対策（飼料用米等）への取り組みなど補助金を利用した経営対策も実施していくそうです。

川島町でも、農業従事者の高齢化、担い手農家の減少等により、担い手農家への利用集積が急務となっています。香取市が実施している人・農地プランや農地中間管理事業の推進方法について、今後、農業委員会が果たすべき責務等について質疑を行い、研修を終了しました。

農地の賃借料情報

川島町農業委員会では、農地法第52条に基づき、昨年一年間の農地の実勢賃借料を収集・整理し、賃借料情報として公表しています。

これは、農地の賃貸借契約をするときの目安となるよう賃借料の実勢を平均額・最高額・最低額で表したものです。

賃借料決定で困った場合などは、この実勢額を参考に貸し手・借り手で協議し決定してください。

平成28年1月から12月までに公告された農地の賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は次のとおりです。

（単位：円）

| 区分 | 平均額 | 最高額 | 最低額 |
|----|-------|--------|-------|
| 田 | 5,842 | 10,000 | 2,000 |
| 畑 | 3,308 | 10,000 | 2,000 |

※土地改良区賦課金は実勢額に含まれていません。貸し手・借り手で協議し決定してください。

編集後記

トランプ大統領の誕生により、アメリカのTPP離脱が行われ、我国の農業に大きな影響を及ぼすと思われます。川島町は首都圏に近い水稲地域であり、交通は圏央道川島インターの開通に伴い、農産物の流通拠点となっております。しかし、農業に携わる若人は減少し、農産物の安価等、農業の環境は悪化しています。現在、町では農地中間管理機構を活用した、農地利用集積を推進していますが、地権者の協力に時間が必要となります。そこで現在集積のできた地域をモデルとし、用水路にパイプを敷設し、農道として利用する事により大型農機の出入も楽になり、美しい田園風景を後世に残す事ができればよいと思います。

（鹿山柳治）

編集委員長 原田 裕
副編集委員長 森田 進
編集委員 島村 邦夫
鹿山 柳治

相談役

栗原 明男
長谷部 實
岡部 政一